

法」、菱田春草「水鏡」、西郷孤月「春暖」、小林吳崎「秋霽」、小坂象堂「小春」、尾形月耕「菅公詠詩」、村田丹陵「師長彈琵琶」、島田墨仙「致城帰途」、近藤中軒「美人」が銅牌を受賞。森川曾文「売薪説書」、大森敬堂「妙音」、梶田半古「阿古詠詩」、野村文孝「籠城峠の富士」、山元春拳「空山染月」、結城素明「春農・秋夕」、岡田秋嶺「写景四図」、溝口宗文「文苑双雛」、福井江亭「霜の朝」その他一五〇余名が褒状を授与された。

⑤ 彫刻教育改革運動および青年彫塑会結成

草創期の彫刻科では伝統色の濃い木彫中心主義の教育が行われたが、明治二十年代も終りに近づくにつれて西欧的な考え方と技法を導入して教育を改革しようという動きが活発になって来る。そこで中心的役割を果たしたのは大村西崖と白井雨山である。彼らほともに彫刻科第一回卒業生で、一時地方へ赴任した後母校へ呼び戻され、彫刻科の指導にあたる傍ら、相提携して教育改革を推し進めようとしたのであるが、その主義主張の淵源は森鷗外にあった。

森鷗外は後述のごとく岡倉校長に依頼されて明治二十四年から同二十八年まで「美術解剖」授業を、同二十九年から同三十二年まで「美学及び美術史」授業を担当したが、その間言論界において西欧美学思想、なかんずくハルトマン美学の紹介に努め、明治美術会寄りの立場を表明していたので、本校教官の中では極めて特異な位置にあったと言える。西崖と雨山は鷗外の「美術解剖」嘱託教師時代の教え子であるが、特に西崖は在学中から千朶山房を訪れて鷗外の審美論を聴き、強い影響を受け、彫刻理論の確立を志すに至っ

た。

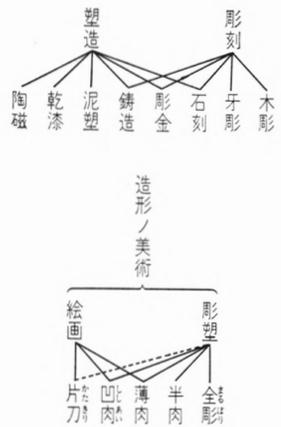
鷗外は彫刻については本校彫刻科の方針と真向から対立する見解を示していた。このことは「與某等論型品書」「告彫造家檄」（明治二十七年二月刊『柵草紙』）によく現われている。この二篇は明治天皇御大婚二十五年御祝典に際して陸軍将校ら三千五百余名が記念品を献納することになり、軍医学校長である鷗外が意見を求められて執筆したもので、前者は西欧彫刻制作法の概要説明であり、後者は西欧の「コンクール」に倣った作品募集規定を内容としている。その後、可美^{うまし}真手^{まて}命像^{みこと}献上と決まり、鷗外の指示どおりに募集が行われ、鷗外および黒田清輝、松岡寿、久米桂一郎、長沼守敬、辰野金吾、片山東熊が審査にあたり、工部美術学校出身の彫刻家佐野昭の作品が当選し、浜離宮内苑に銅像が建立されるが、鷗外の意見といい、企画の進め方といい、洋風美術家陣営すなわち明治美術会路線のものであった。なお、注目しておきたいことは、右の二篇が本校校友会機関誌『錦菴雜綴』創刊号（明治二十七年四月）に転載されていることである。これは本校の内部にも彫刻革新を求める動きが生じていたことの証しであろう。もっとも、この二十七年には岡倉校長も「美術教育施設ニ付意見」において西洋画科とともに西洋彫刻科も開設する計画案を公表している。しかし、西洋画科のように則刻西洋彫刻科を開設する意志は無かったようで、その在任中には遂に開設は実現していない。

大村西崖は卒業後京都市美術学校教諭となり、「美術解剖」、「数学」、「幾何学」、「彫刻」等の授業を担当した。明治二十七年三月に

は同校に彼の特論を多く容れた彫刻科の開設をみ、その指導者となつた。当時は彫刻家をもつて任じ、木彫制作を続けていたが、その一方ではハルトマン美学を基本に置きながら西洋の美学書や東洋の画論を研究し、自らの美術理論の確立に努めた。彼はハルトマンおよびそれを祖述する鷗外から一步進んで造型芸術の領域をより精微に観察し理論づけることを志向していた。その意欲のほどは『京都美術協会雑誌』に次々と発表した論説によく現われている。その中で特に注目すべきものは「彫塑論」(第二十九号。明治二十七年十月二十八日)であらう。

彫塑という言葉は西崖の造語で、世間一般に彫刻と呼ばれている造形領域は、素材を彫り刻む方法(carving)と素材を捏塑する方法(modelling)とを含むものであるから、彫刻という名称は不適當であり、彫塑という名称を用いるべきであるという考えによる。そして、「彫塑ノ美術界ニ於ケル地位」(前掲誌第十七号。明治二十六年十月二十八日。筆名は鯛笑子であるが、内容から判断して西崖の執筆と考えられる)以後一貫してこの語を使用し、その概念の普及に努めた。「彫塑論」においては彫刻を主体とする日本の彫塑と捏造を主体とする西欧彫塑を比較し、それぞれの長所、短所を明らかにしながら、下記表のような彫塑領域の分類を試みている。

なお、西崖はこの「彫塑論」において彫刻、塑造(または捏造)の両技法を同等に評価しながらも、「捏造ハ彫塑ニ比シテ方法手段不自由ナラズ材料ノ檢束從テ少ナク改修補正ノ便アルガ為メト、細部ノ豫想ヲ確定スルコトヲ要セザルトヲ以テ其極致ヲ得ルコト易キニ似タリ」と、塑造の便利さを強調している。そこに、彫刻(木彫)



(ルビは西崖著「美術よしなし言百則」(前掲誌第二十八号。明治二十八年三月二十八日)に基づいて編者が付した。)

一辺倒の本校彫刻科に対する批判を読み取ることができる。

彫塑の語は森鷗外が本校「美学及び美術史」授業に於て用い、後述の青年彫塑会、彫塑会がこれを用い、ジャーナリズムでも用いられるようになった。今日では彫刻、彫塑は同義語として併用されているが、本来の意味は異なり、また、明治三十年前後の時期においては、彫塑は彫刻革新運動を象徴する語でもあったのである。西崖は明治二十八年十一月二日に本校雇となった。彫刻科卒業生の中から前年の八月に新納忠之介と亀田徳太郎が採用されており、西崖は三番目の採用である。折りしも校内には西洋画科開設による旋風が巻き起こっていた時期であり、彫刻科にも同二十九年四月には長沼守敏が囑託として赴任してきた。そして高村光雲(教授、竹内久一(同)、石川光明(同)、山田鬼斎(同)、新納忠之介(助教)、大村西崖(同)、長沼守敏(囑託)、後藤貞行(同)、林美雲(雇)、亀田徳太郎(同)、米原雲海(同)という新たな指導体制が生まれ、教育改革の気運が高まった。しかし、改革の指導者たるべき長沼は翌三十年二月にはヴェニス博覧会の用務を引き受けて本校の方は辞任してしまつた(一年弱の在任期間中、長沼の担当は「肖像彫刻授業」であつたが、

実際に授業が行われたとする確証は無く、したがって、これを以て洋風彫刻教育の開始と看做すことはできない。

明治三十年二月六日に白井雨山が石川県工業学校教諭の職を辞して母校雇となった。雨山は西崖の莫逆の友であり、教育改革についても意見を同じくしていた。同年九月二十日に至り、西崖は岡倉校長と対立して辞職し、その後は言論界に身を置いて雨山を支援しつつ、改革運動の推進につとめた。その第一着手は青年彫塑会の結成であった。同会結成のいきさつは西崖編『美術評論』第二号（明治三十一年十一月二十日）に次のように記されており、古老の圧力のもとで結成が難航したことを示している。

○この會〔青年彫塑會〕は去年、白井雨山、大村西崖の兩氏に依りて主唱せられ、既に一二度の會合をも爲して、將に成立せむとしたりしかども、ほど定めたる規則の中に、

第四條 本會の所謂彫塑は立體的造形美術品に限るものとし、左の各項に該るものを取らず。

一 器物の形をなしたるもの

二 繪畫的に屬するもの（片刀雕刻等）

三 最長徑一寸以内のもの

第五條 彫塑は木、竹、玉、石、牙、角、金屬、（雕鑄）粘土、蠟、漆、石膏等、すべて材料の何たるを問ふことなし

との二條の主義ありたるが爲に、その第四條に依るときは、金屬雕鑄等の作品に最多き所の工藝品は、悉く排斥せらるべきを以て、まづ彫金家の喜ばざるところとなり、海野勝珉主としてこれ

に反対し、その第五條に依るときは、材質の何たるを問はざるが故に、木彫と塑土と一様に看做され、木に據りて誇ること能はざるべきを以て、また一部の木彫家に忌まれ、高村光雲主としてこれに反対し、委員の中、その意に従ふもの多く、爲に規則は改められて、將にまた彫工會美術協會などの如き工藝混淆の俗義に陥らむとするに及びしより、主唱の二氏は意見の行はれざるを嘆じて、終に解散に歸せしめたりき。されど正しき會を起すの必要はます／＼迫り來るを以て、去る七八月ごろより、白井雨山また盡力する所ありて、同校彫刻科の教員を懲慫し、再びこれを組織するに至りしなり。然りといへども夫の彫刻を以て木彫に限るものとする頑冥は、いまだ改まらざるもの多く、會合の席上に於て、白井雨山と論争する所あり。雨山大に啓蒙に力むといへども、頑としてこれを容れず。一人も雨山の説を賛するものなく、終に木彫家以外の人を容れざることゝし、木彫以外の作品は、みな木彫家の戯作を以てこれを遇することゝなり、漸くにして成立するに至れるなり。

西崖、雨山らが作ろうとした青年彫塑會はその名が示す如く西崖の理論に基づくものであったが、右の記事中の規約第四條によると、工芸と彫塑を分離し、美術としての彫塑の領域を確立しようという狙いがあったことがわかる。西崖によれば「美ノ外ニ他ノ目的ヲ伴ハヌ、羈絆ナキ自由ノ術」が美術であり、「美ノ外ニ、用若クハ用ヨリ出デタル形式及ビ美ノ目的ヲ達スルニ不適當ナル材料ノ制限ナドヲ伴ヒ、マタハ創造ノ自由ナクシテ羈絆アル藝術」が工芸で

あつて「造形藝術ノ彙類」『京都美術協会雑誌』第五十三号。明治二十九年十月二十八日、画然区別すべきものであつた。この論は、美術と工芸を総合的なものと看做すフェノロサの考え方が踏襲されていた本校では容易に認められるはずはなかつたのである。また、第五條では造形美術の範囲に入る彫塑は素材が何であろうと造形的に優れていることが第一であるという考え方を示したのであるが、今日から見ればこのごく当たり前のことが、木彫主義者の強い反対に合

い、結局、妥協の形で会を成立させざるを得なかつたのである。
青年彫塑会の発足を『錦巷雜綴』第九卷（明治三十一年二月七日）は次のように報じている。

○青年彫塑會

昨年七月頃より青年有志の士和會し斯道の進歩を圖るの主意を以て組織せられたるか去る十一月二十七日發會式を本校々友會場に於て舉行せられたり其出品は木彫、土型、石膏等を併せ四拾餘點にして同會場に陳列し縦覽を許したるか其成績良好なりしを以て會頭の發議に依り此内優秀なる左の十七點を撰擇して公衆の縦覽に供することとなり第三回繪畫共進會場内に陳列せり。

- | | | |
|----------|-------|-------|
| 人 | 物（土型） | 竹内久一 |
| 天 | 女（木彫） | 新納忠之介 |
| 佐藤一齋像（銅） | | 白井雨山 |
| 嬰 | 兒（土型） | 米原雲海 |
| 老 | 爺（木彫） | 渡邊長男 |
| 人 | 物（土型） | 村尾平吉 |

- | | |
|----------|-------|
| 寫生人物（土型） | 中村直彦 |
| 高僧（木彫） | 野口藤三郎 |
| 悲歎（土型） | 堀川鼎 |
| 養老子（木彫） | 渡邊長男 |
| 媼（石膏） | 山本八十三 |
| 聖觀音（銅） | 天岡均一 |
| 狗落膽（土型） | 米原雲海 |
| 狸（木彫） | 成田政治 |
| 豊年滿作（土型） | 三橋清 |
| 猛虎（土型） | 信谷友三 |
| 田夫（土型） | 石井徳千代 |

右に掲げたる内新納忠之介氏の天女は長八尺幅三尺有餘の大作にして西外務大臣の依頼に係るもの、米原雲海氏の狗落膽は佛國博覽會出品の模型なりといふまた同會は將來益擴張し其出品は審査鑑別し褒賞等をも贈與する筈なりと、本會は此の如き美術上有益なる會の日に月に隆盛に赴き益其發達を祈ると其に我會員諸君もまた斯道のため尚ほ奮て出品せられ以て其技倆を示し以て其力を盡されんことこそ望ましかれ今同會の規則を得たれば左に之れ掲げむ

青年彫塑會規則

- 第一條 本會ノ目的ハ青年ノ彫塑家相互ニ協力シテ斯道ノ進歩ヲ計ルニアリ
- 第二條 本會ノ事務所ハ當分本郷區森川町一番地宮裏三百三十二號新納忠之介方ニ設置ス

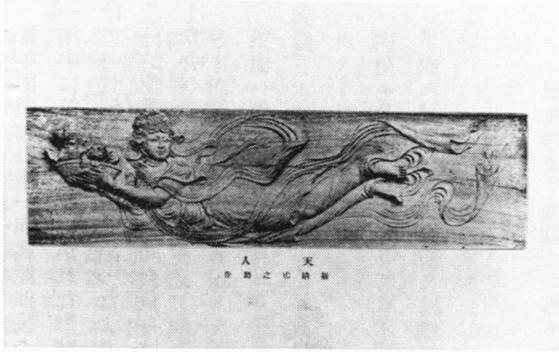
- 第三條 本會ニ會頭一人ヲ置ク
- 第四條 本會々員ハ當分木彫家ニ限ル
- 第五條 毎年一回大會ヲ開キ會員ノ製品ヲ陳列シ公衆ノ縱覽ヲ許ス
- 第六條 大會ノ外別ニ必要アル時ハ臨時會ヲ開クモノトス
- 第七條 本會ノ出品ハ凡テ材料ノ何タルヲ問フナシ
- 第八條 本會ノ出品ニ對シテハ審査行賞セザルモノトス
- 第九條 開會ノ時ハ參考品トシテ諸先輩ノ出品ヲ乞フモノトス
- 第十條 本會ハ會員外ノ出品ヲ許サス
但會員外ノ出品ハ會員ノ紹介ニヨリ出品ヲ許スルベシ
- 第十一條 本會ニ出セシ製作品ハ再ヒ他ノ會ニ出品スルモ妨ナシ
- 第十二條 出品ハ開會中他へ搬出スルヲ許サス
- 第十三條 出品ノ賣レタルトキハ其價額ノ十分一ヲ本會ニ納付スルモノトス
- 第十四條 地方會員ニ限り出品運搬費ノ幾分ヲ本會ニ於テ補助スルベシ
但シ出品ノ賣レタルトキハ自辨タルヘシ
- 第十五條 會員ヲ別テ名譽會員、贊助會員、通常會員ノ三種トナス
- 第十六條 名譽會員ハ斯道ニ熱心ナル徳望家ヲ殊請スルモノトス
- 第十七條 贊助會員ハ本會ノ事業ヲ贊助スルモノトス
- 第十八條 通常會員ハ通常青年ノ彫塑家トス
- 第十九條 名譽會員ハ應分ノ寄附ヲ乞ヒ贊助會員ハ毎月金貳拾錢
通常會員ハ毎月金五錢ノ會費ヲ納ムベシ

- 第二十條 通常會員中三名ノ委員ヲ互撰シ庶務會計其他諸般ノ會務ヲ處辨ス
但シ任期ハ一ケ年トス
- 第二十一條 大會ノ時總會ヲ開キ庶務會計ノ報告及役員ノ改撰等ヲ行フ
- 第二十二條 會員中苟モ本會ノ體面ヲ汚ス舉動アルトキハ會員協議ノ上除名スルモノトス
- 第二十三條 此規則ハ會員過半數以上ノ議決ヲ以テ隨時改正スルコトヲ得
- 同會會長には岡倉寛三が推された。右の記事が示すとおり、その第一回展覽会は明治三十年十一月二十七日に発会式と同時に開催され、會長は秀作十七点を選んで自ら率る日本絵画協会の第三回絵画共進会の会場に陳列したのであった。注目すべきことは彫刻科教授の竹内久一や雇の米原雲海をはじめ多くが土型即ち塑造の作品を出品していることである。この現象は西崖や雨山ら同會主腦の誘導の結果とみられるが、なお、もう一つの要因として米原雲海の影響ということも見過ごすことはできない。雲海は本校では光雲の助手をつとめながら本校依囑製作「善那銅像木型」(本学芸術資料館蔵)の製作に従事していた。彼は逸早く油土による木彫の原型製作を試みていたが、友人の小倉惣次郎(ラグーザの弟子)に原型を拡大縮小自在に実材へ移すことのできるコンパスの使用法を学んでからは、それまでの最大の難問であった原型を實在に移すときの失敗から解放され、製作がスムーズに進むようになった。この合理的な新しい彫

刻法は若手彫刻家たちに少なからず影響を与えたに違いない。

青年彫塑会は本校彫刻科の卒業生と教師から成る小団体に過ぎなかったが、工芸家や彫刻家の職能団体ともいべき東京彫工会とは一線を画して造形美術としての彫塑の分野を開拓しようとした点で大きな意義があった。絵画の分野では既に明治二十四年から若手革新派の日本青年絵画協会（会頭岡倉覚三）が研究活動を続けており、同二十九年には新たに日本絵画協会が組織されたが、彫刻の分野にも漸く革新派の団体が生まれたことになる。

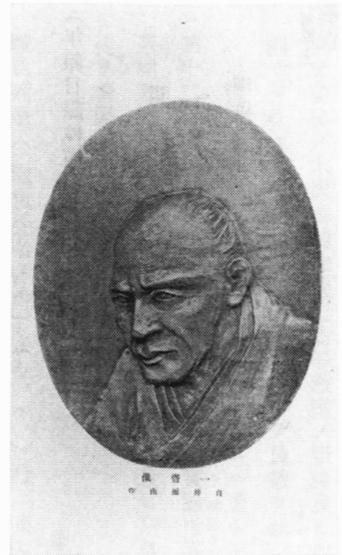
ところで、岡倉覚三は今や日本画、彫刻兩分野における革新派指導者の地位に就いたわけであるが、彼は「明治三十年の美術界」



天 人 新納忠之介作
（青年彫塑会出品、『美術評論』第4号より転載）

『太陽』第四卷第一号。明治三十一年一月一日）に

おいて当代の美術界に
関する自己流の分析を
試み、日本美術復興の
気運が顕著であると
し、その中には古代
（理想的）復興派、中世
（観念的）復興派、近代
（写生）派の三派があっ
て、青年彫塑会は彫刻
における観念派（中世
復興派）の端緒を開い
たものであると断定し



佐藤一斎像 白井雨山作（同上）



老 爺 渡辺長男作
（同、同第8号より転載）

ている。それは恐らく同会を日本絵画協会と協調路線にあるものと
看做し、支援しようという意図の現れであろう。しかし、前述のよ
うに西崖や雨山の意図は別のところであり、彼らは塑造と自然研究
（写生）、すなわち西洋彫刻法の導入を彫刻革新の鍵と考えていたの
であった。

青年彫塑会の第一回展開催後の活動情況は不明である。明治三十一年中に第二回展が開かれた形跡は無く、美術学校騒動の影響を受けて一旦解散の状態に陥ったようである。しかし、翌三十二年、塑造科が設置されるや、同会員らは新たに彫塑会を組織して活動を続けてゆくことになる。

第五節 明治三十一年

本年は春に岡倉校長の辞職および橋本雅邦らの連袂辞職等による大きな変動があった年であり、本年より年報の記述形式も変わる。職員任免に関する項目がなくなっているが、その部分については「職員辞令メモ」や「東京美術学校旧奉職者履歴書」等の記事をもつて補充する。

庶第三六號

本校明治三十一年年報別括及進達候也

明治三十二年三月七日

東京美術學校長心得久保田鼎

文部大臣伯爵樺山資紀殿

(年報目録は省略)

明治三十一年東京美術學校年報

甲款

(解説上)
概況